

NIAD-QE



放送大学

大学改革支援・学位授与機構で 学士の学位取得をめざす方への説明会

主 催:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 放送大学

日 時:平成30年2月4日(日) 10時～11時45分

場 所:放送大学東京文京学習センター 多目的講義室1

単位積み上げ型の 学士の学位授与制度

大学改革支援・学位授与機構による 学士の学位授与制度

沿革

- 平成3(1991)年7月
学位授与機構 創設
日本において大学以外で学位を
授与する唯一の機関
生涯学習の推進
- 平成12(2000)年4月
大学評価・学位授与機構に改組
- 平成16(2004)年4月
独立行政法人 大学評価・学位授与
機構 設立
- 平成28(2016)年4月
独立行政法人 大学改革支援・
学位授与機構 (法人統合)



大学改革支援・学位授与機構による 学士の学位授与制度

特徴

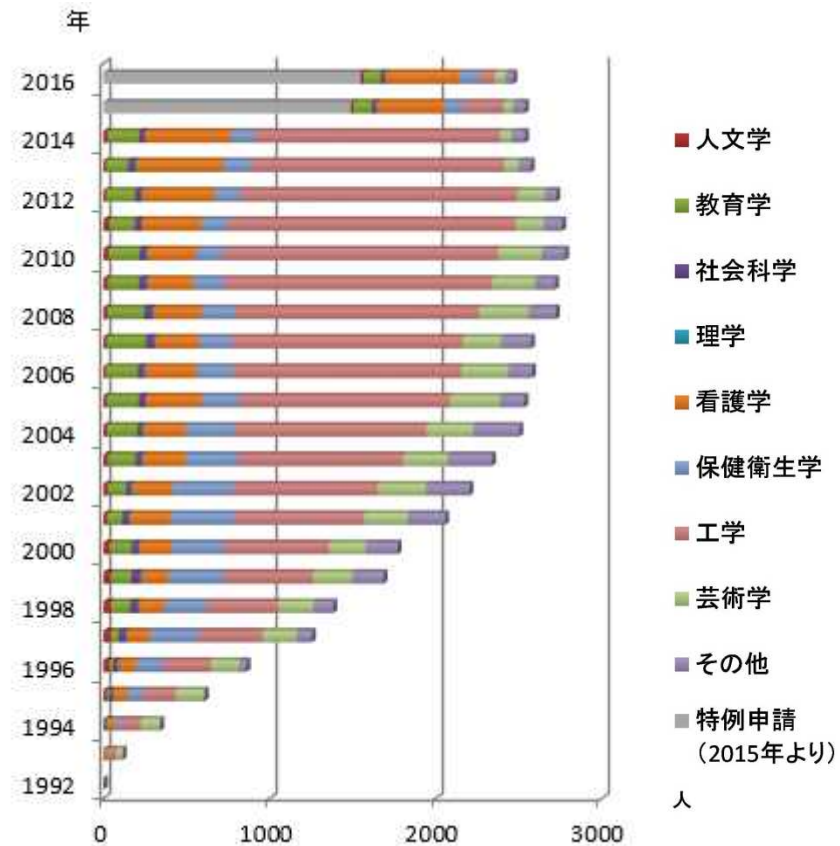
- 個人が高等教育段階で
行なった学習の成果を評価し、
大学の卒業者と同等の学力を
有する者に学士を授与

1992年度から2016年度までに
単位積み上げ型の学士の
学位授与制度により、延べ
48,638人が機構の学士を取得

- 多様な専攻分野で学士を授与

文学、神学、教育学、社会学、
教養又は学芸、社会科学、法学、
政治学、経済学、商学、経営学、
理学、薬科学、看護学、保健衛生学、
鍼灸学、口腔保健学、柔道整復学、
栄養学、工学、芸術工学、商船学、
農学、水産学、家政学、芸術学、
体育学（28分野）

機構の学士の学位取得者数の推移
(単位積み上げ型、1992～2016年度)



単位積み上げ型の学士の学位授与制度

学位取得のための単位の修得

基礎資格を有する者

短期大学・高等専門学校 卒業

専修学校専門課程 修了(大学への編入学を認められる課程)

高等学校等専攻科 修了(大学への編入学を認められる課程)

大学に2年以上在学し62単位以上修得



大学における**一定の単位の修得**(科目等履修生制度など)

機構が定める**単位修得の要件**と**専攻の区分**ごとの

「修得単位の審査の基準」を満たす単位の修得

(28種類の専攻分野 60の「専攻の区分」)

※ 平成30年度より専攻の区分「演劇」を追加

大学院

大学

積み上げ単位(大学での科目履修など)

短期大学

専門学校

高校等
専攻科

高等
専門学校

後期中等教育

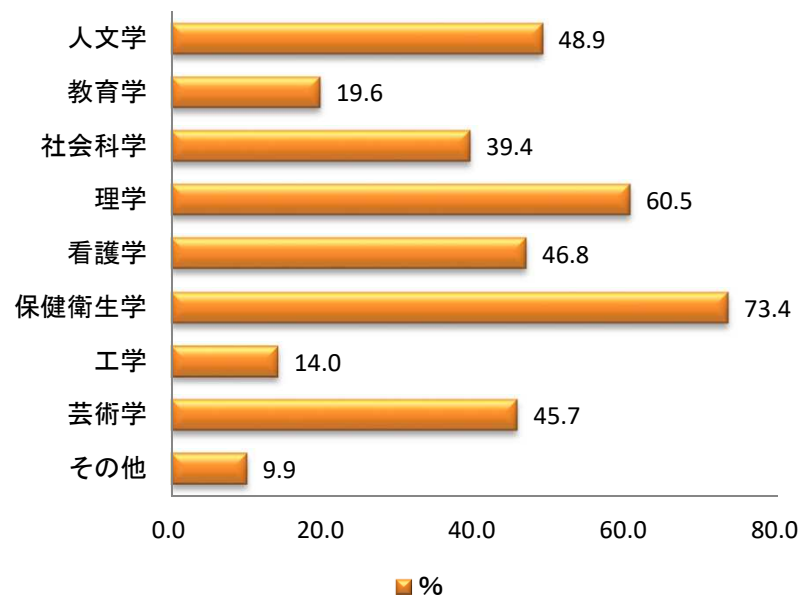
単位の
修得

単位積み上げ型の学士の学位授与制度 学位取得のための単位の修得

「基礎資格を有する者」に該当した後の
大学における単位の修得

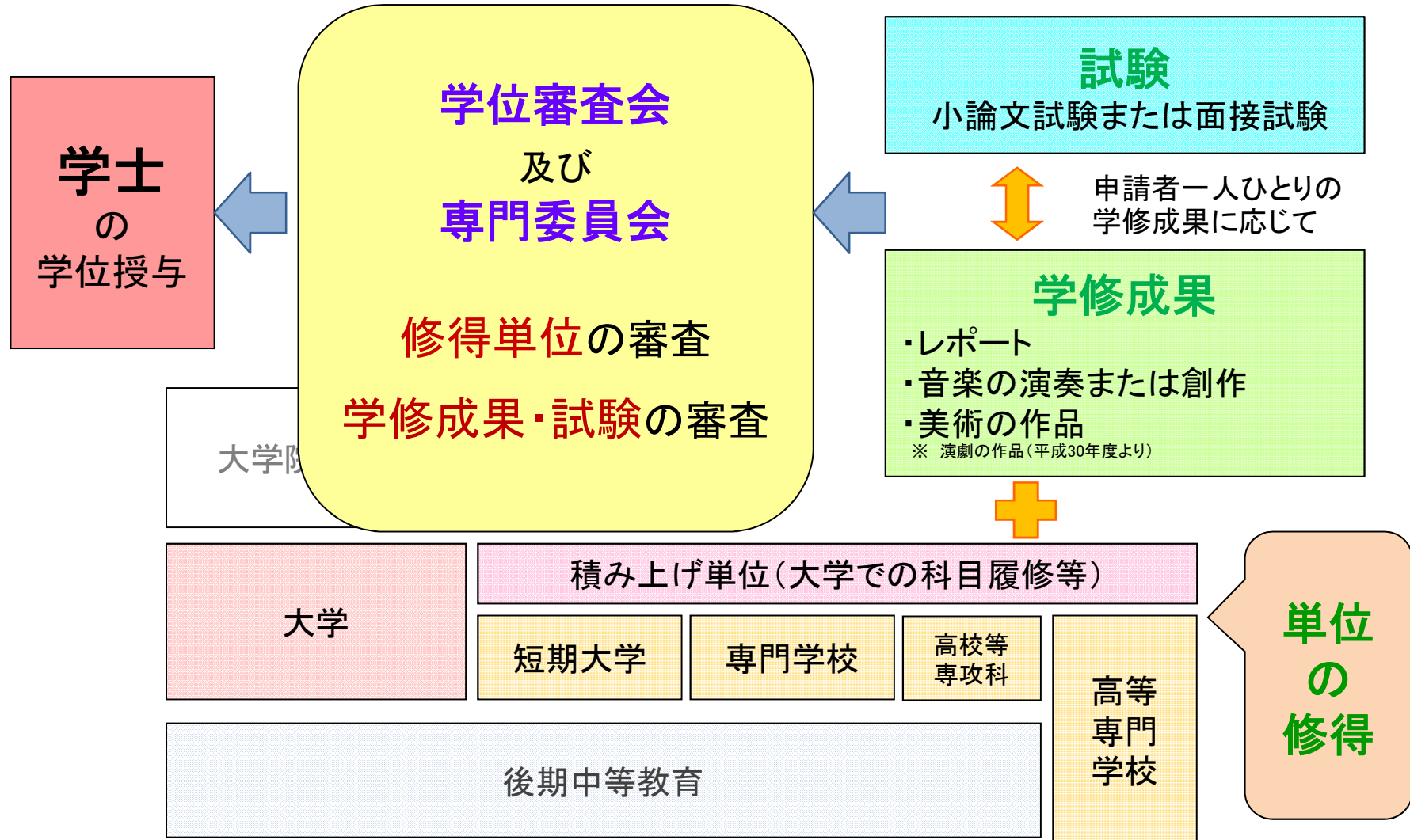
- 大学の科目等履修生制度等

放送大学で修得した単位を申告した
申請者の割合（2012～2016年度合計、分野別）



単位積み上げ型の学士の学位授与制度

学修成果・試験と審査



機構の学士の学位授与に係る審査の2本柱

- 修得単位の審査
 - 学修成果・試験の審査
- なぜ学修成果の提出を求め、試験を実施するのでしょうか？
→ 「学士」取得者に求められる力を、個々の申請者について審査
- ※ 学修成果をレポートとする場合…小論文試験
学修成果を演奏・創作(音楽)、作品(美術)とする場合…面接試験
- だれが審査するのでしょうか？
→ 学位審査会 専門委員会(19)部会(43)、専門委員(約360名)
全国の大学の教授(当該専門の事項に関し学識経験のある者)
- 専攻の区分に係る学士の水準の学力を有するか、を審査
学修成果の内容と学修成果に応じて出題される問いへの解答
専門委員との学術的な対話
- ⇒ 学位の質の保証

大学改革支援・学位授与機構による 学士の学位授与制度について

・機構ウェブサイト

<http://www.niad.ac.jp>

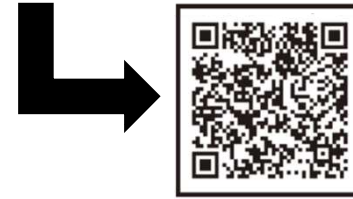
・「新しい学士への途」などの資料

http://www.niad.ac.jp/n_gakui/shinseishiryou/index.html

・学位審査課（お問い合わせ専用）

Tel: 042-307-1550

受付時間 9:00-12:00 13:00-17:00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）



※当機構ウェブサイトについては平成30年4月1日より
リニューアルを予定しております。



学位取得のための 単位の修得 －考え方と方法－

(機構の単位修得の考え方)

大学における単位の修得モデル

124単位＋

専門科目



専門基礎科目



教養科目

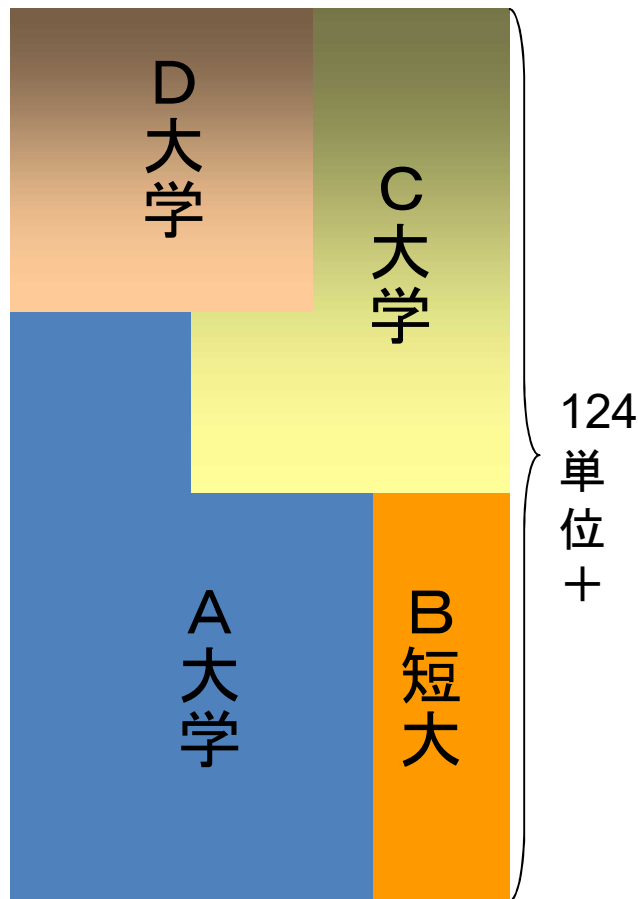
原則としてひとつの機関に
所属して124単位以上を
体系的に修得

Ⅱ

学 士

(機構の単位修得の考え方)

単位累積加算モデル(理念型*)



複数の大学での単位修得

単位の総数

学習内容の体系性

||

学 士

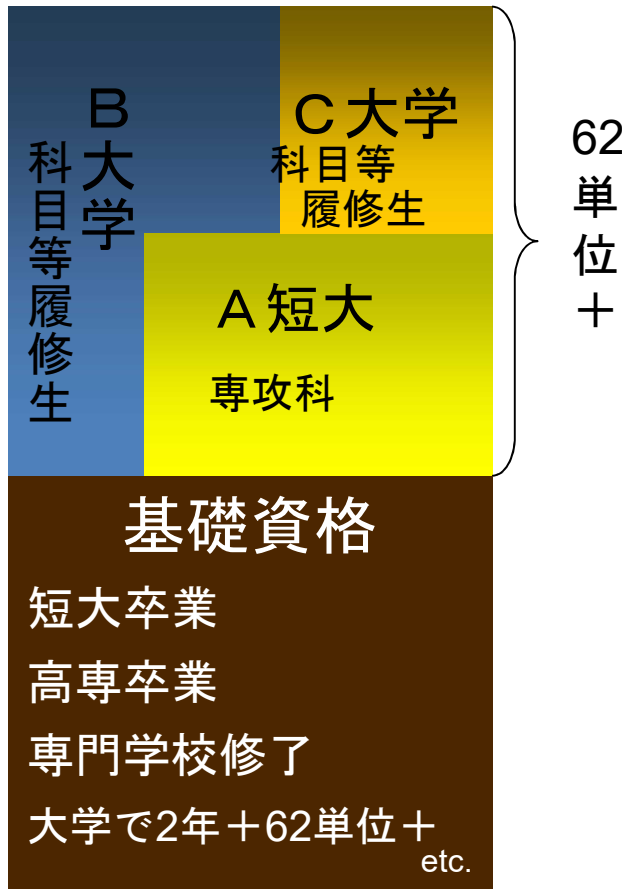
このような制度もあり得るのでは？

(単位累積加算制度の基本的考え方)

*これは実現していません

(機構の単位修得の考え方)

機構の学士の学位授与制度(実際)



高等教育レベルの最初の
2年分相当(短大・高専卒)の
まとまった学修をおえた後に

単位累積加算

単位の総数
学習内容の体系性
学力の定着

＝

学 士

基礎資格とは何か

- ・ 単位累積加算の基礎となり得る、高等教育2年以上のまとまりのある学修

基礎資格区分1

- ・ 2年制短大卒業
- ・ 高専卒業
- ・ 修業年限2年以上の専門学校修了*
- ・ 高等学校等の専攻科修了*
- ・ 外国での14年以上の学校教育課程修了*

基礎資格区分2

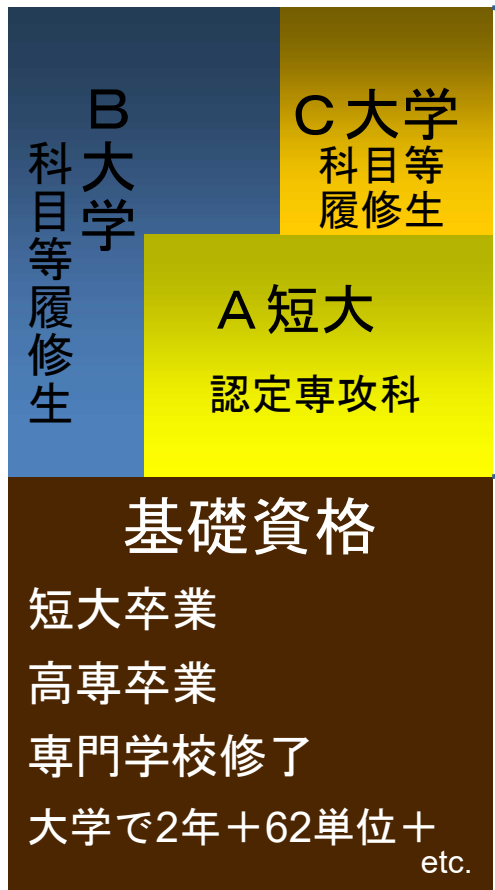
- ・ 3年制短大卒業
- ・ 修業年限3年以上の専門学校修了*
- ・ 旧国立工業教員養成所／旧国立養護教員養成所卒業
- ・ 外国での15年以上の学校教育課程修了*

基礎資格区分3

- ・ 大学の学生として2年以上在学し62単位以上修得

*いずれも大学編入に関する一定の要件を満たすもの

累積できる単位(積み上げ単位)

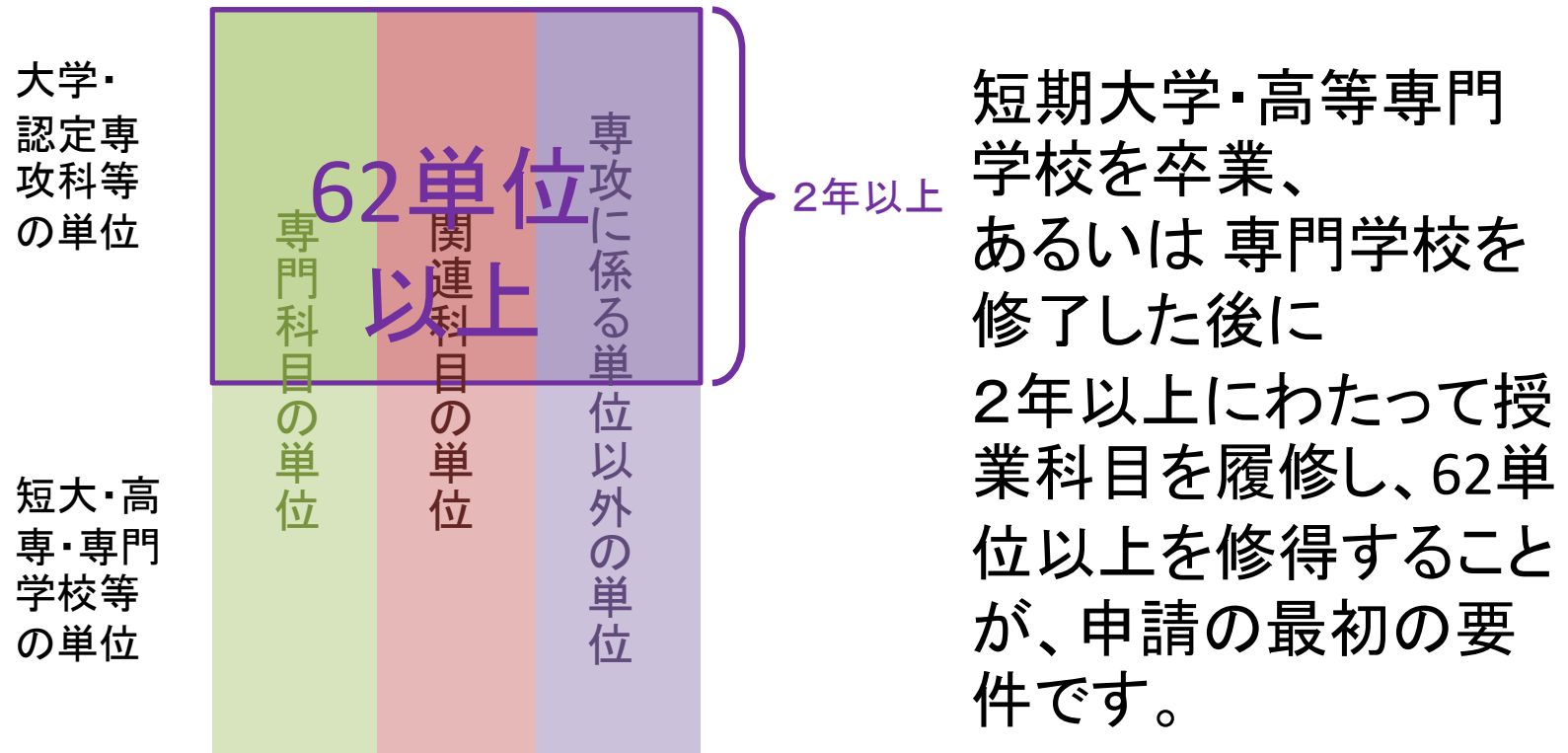


- **大学の単位**(日本の四年制大学)
 - 学位課程の学生として／科目等履修生として
- **大学の専攻科の単位**(日本の四年制大学)
- **大学院の単位**(日本の大学院)
 - 学位課程の学生として／科目等履修生として
- **短大専攻科の単位**(機構が認定したもの)
- **高専専攻科の単位**(機構が認定したもの)
 - 機構が認定した短大・高専専攻科の一覧
http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/senkouka/

基礎資格区分1の単位修得(1)

(2年制短大卒/高専卒/修業年限2年相当の専門学校修了等)

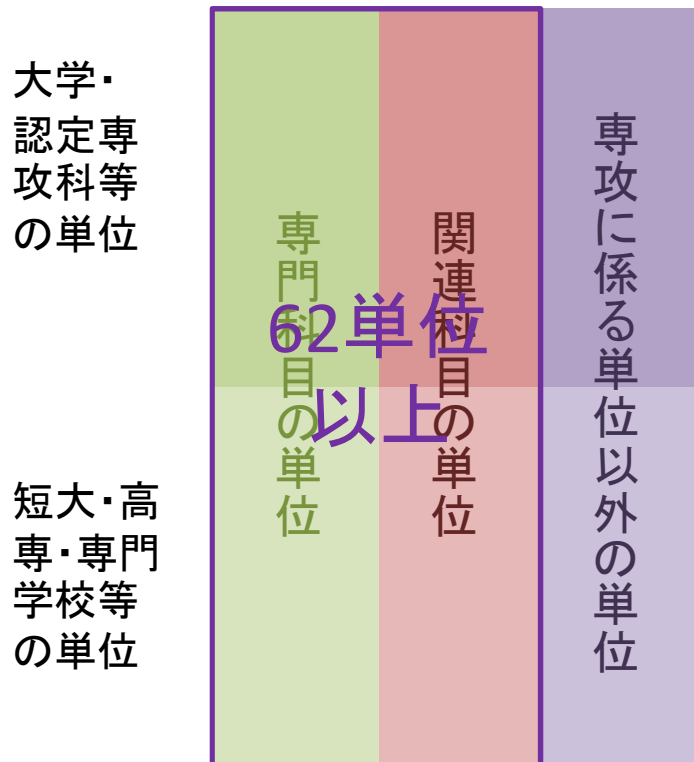
- 「新しい学士への途」pp.11-12



基礎資格区分1の単位修得(2-1)

(2年制短大卒/高専卒/修業年限2年相当の専門学校修了等)

- 「新しい学士への途」pp.11-12



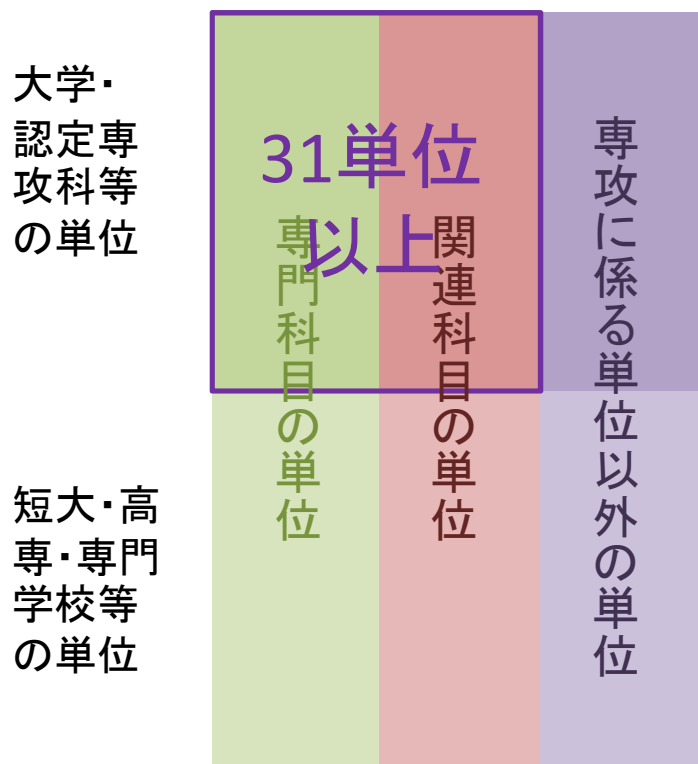
専門科目の単位＋関連科目の単位(専攻に係る単位)は、全体で62単位以上修得する必要があります。

このとき、自身が申請しようとする専攻の区分ごとの修得単位の基準(→p45以降)を同時に満たす必要があります。

基礎資格区分1の単位修得(2-2)

(2年制短大卒/高専卒/修業年限2年相当の専門学校修了等)

- 「新しい学士への途」pp.11-12



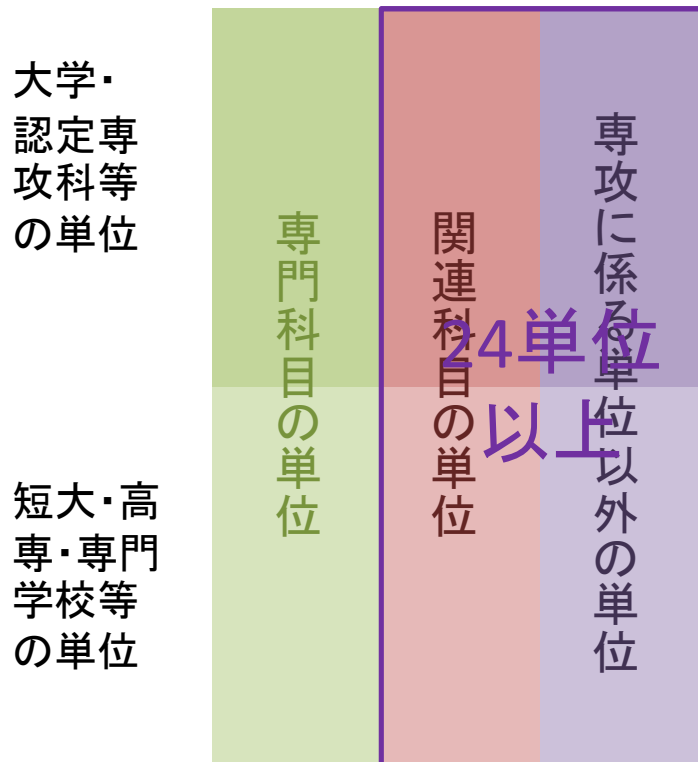
専門科目＋関連科目のうち31単位は、大学や認定専攻科等で修得する必要があります。

このとき、31単位の中には専門科目の単位を含める必要があります。

基礎資格区分1の単位修得(3)

(2年制短大卒/高専卒/修業年限2年相当の専門学校修了等)

- 「新しい学士への途」pp.11-12

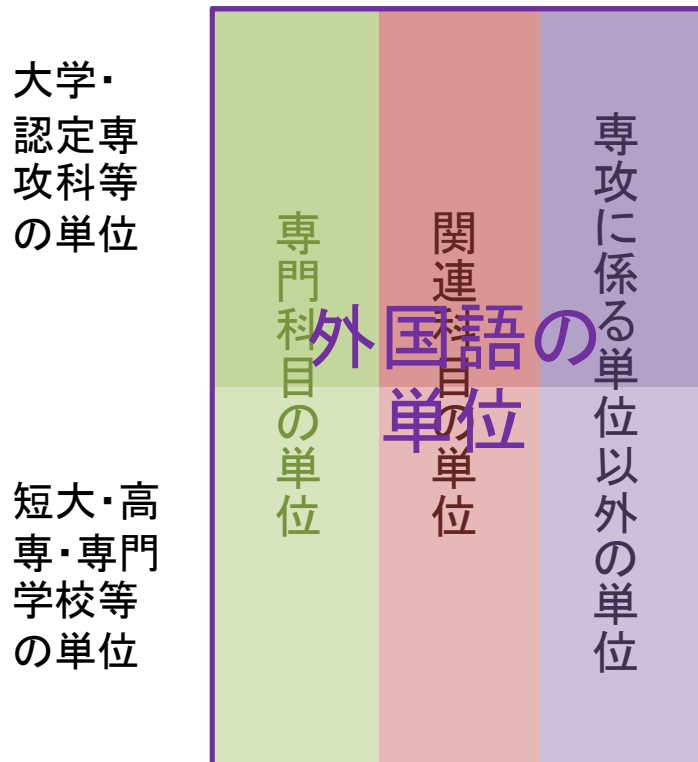


関連科目の単位＋専攻に係る単位以外の単位は、全体で24単位以上修得する必要があります。

基礎資格区分1の単位修得(4)

(2年制短大卒/高専卒/修業年限2年相当の専門学校修了等)

- 「新しい学士への途」pp.11-12



修得単位の中に、外国語（日本語以外の言語）の単位を含む必要があります（出身国は問いません）。

学士（文学）の場合、自身の申請しようとする専攻の区分が外国語に関するものであるときには、その外国語以外の外国語の単位が必要です。

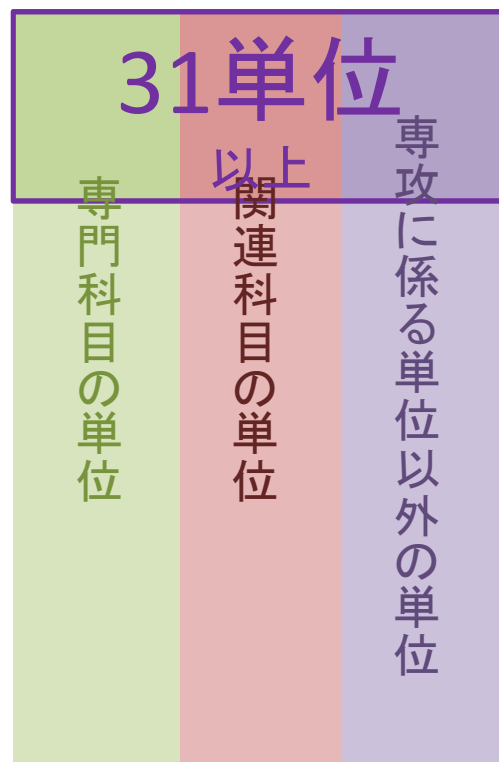
基礎資格区分2の単位修得(1)

(3年制短大卒/修業年限3年相当の専門学校修了等)

- 「新しい学士への途」pp.13-14

大学・
認定専
攻科等
の単位

短大・専
門学校
等
の単位



1年以上

短期大学を卒業、
あるいは専門学校を
修了した後に
1年以上にわたって授
業科目を履修し、31単
位以上を修得すること
が、申請の最初の要
件です。

短大のうち、3年の修学で2年分の課程を修了できるケースの場合は基礎資格区分1に該当します。

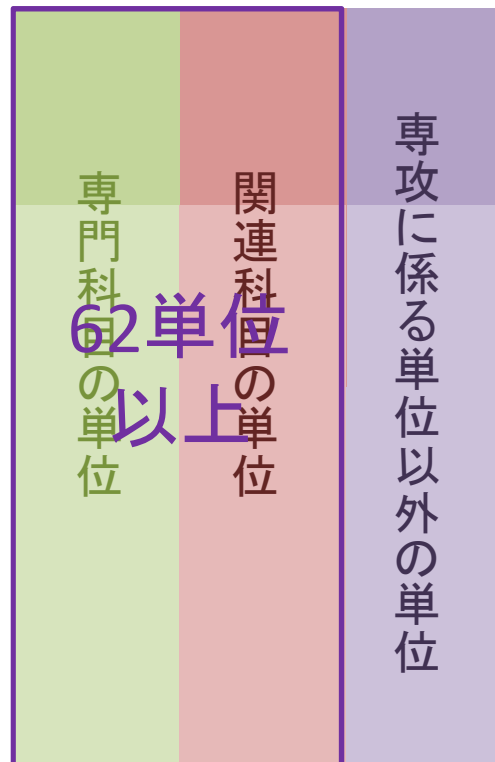
基礎資格区分2の単位修得(2-1)

(3年制短大卒/修業年限3年相当の専門学校修了等)

- 「新しい学士への途」pp.13-14

大学・
認定専
攻科等
の単位

短大・専
門学校
等の単位



専門科目の単位＋関連科目の単位(専攻に係る単位)は、全体で62単位以上修得する必要があります。

このとき、自身が申請しようとする専攻の区分ごとの修得単位の基準(→p45以降)を同時に満たす必要があります。

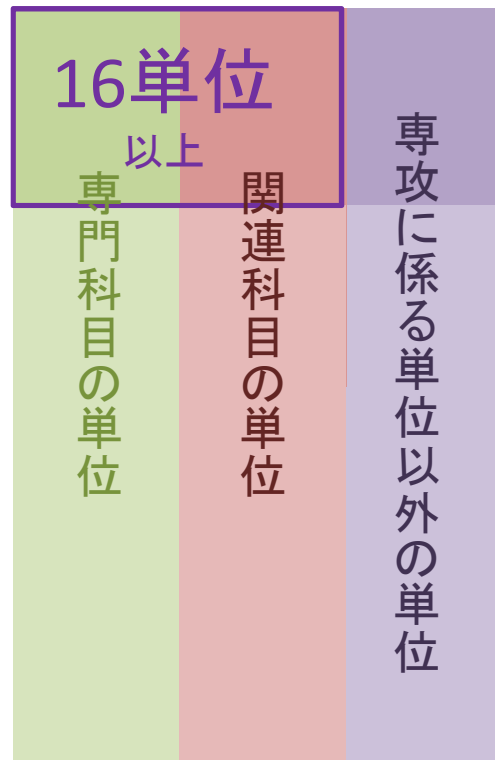
基礎資格区分2の単位修得(2-2)

(3年制短大卒/修業年限3年相当の専門学校修了等)

- 「新しい学士への途」pp.13-14

大学・
認定専
攻科等
の単位

短大・専
門学校
等の
単位



専門科目＋関連科目のうち16単位は、大学や認定専攻科等で修得する必要があります。

このとき、16単位の中には専門科目の単位を含める必要があります

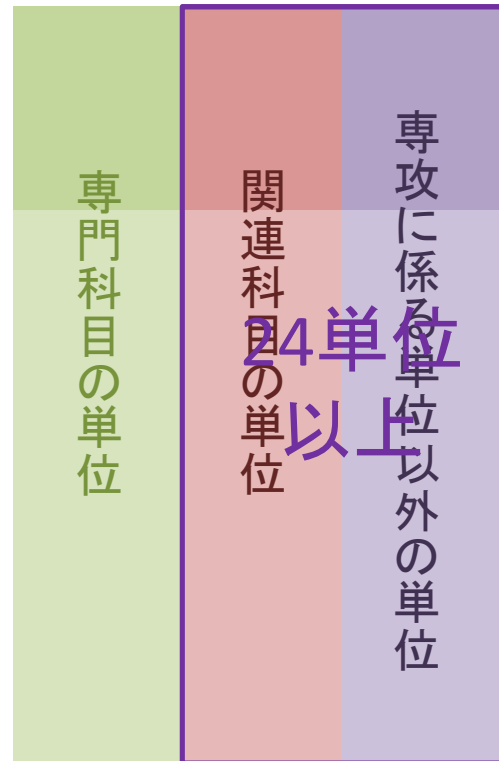
基礎資格区分2の単位修得(3)

(3年制短大卒/修業年限3年相当の専門学校修了等)

- 「新しい学士への途」pp.13-14

大学・
認定専
攻科等
の単位

短大・専
門学校
等の
単位

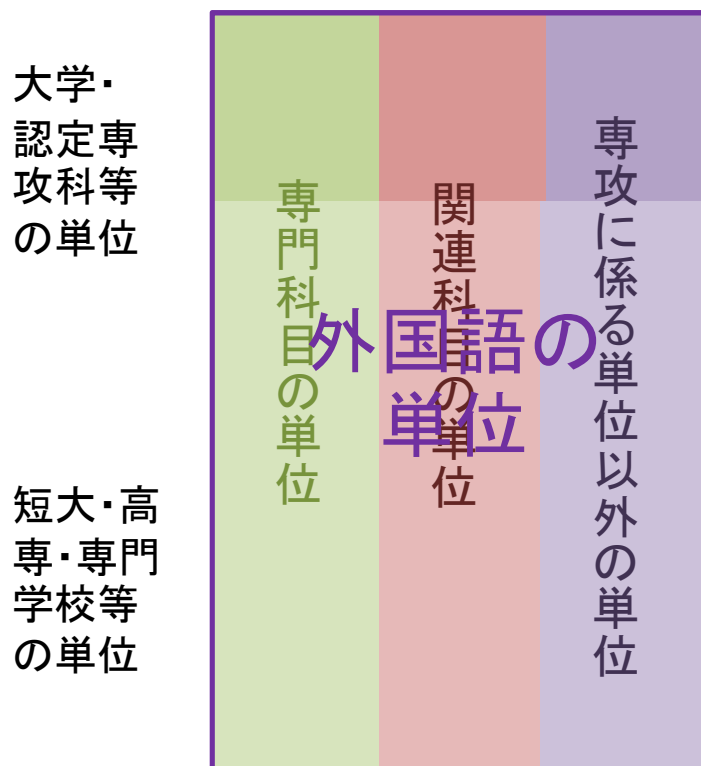


関連科目の単位＋専攻に係る単位以外の単位は、全体で24単位以上修得する必要があります。

基礎資格区分2の単位修得(4)

(3年制短大卒/修業年限3年相当の専門学校修了等)

- 「新しい学士への途」pp.13-14



修得単位の中に、外国語（日本語以外の言語）の単位を含む必要があります（出身国は問いません）。学士（文学）の場合、自身の申請しようとする専攻の区分が外国語に関するものであるときには、その外国語以外の外国語の単位が必要です。

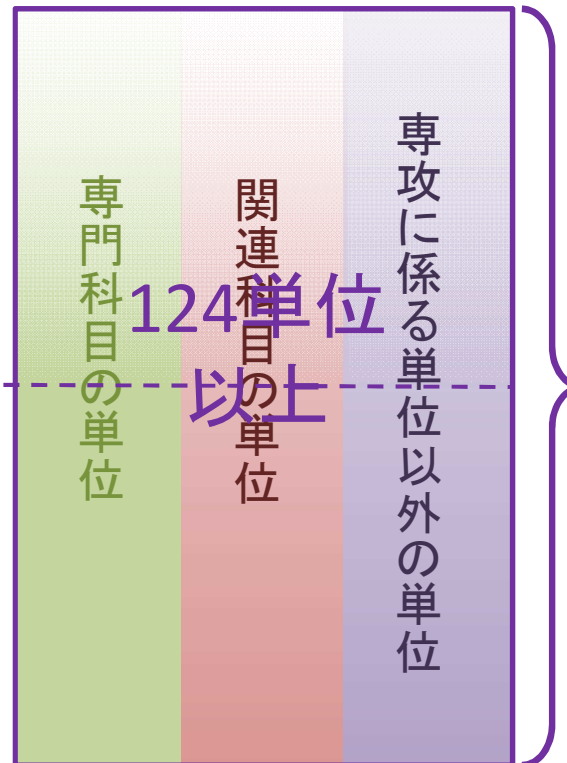
基礎資格区分3の単位修得(1)

(大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得)

- 「新しい学士への途」pp.15-16

大学・
認定専
攻科等
の単位

大学の
学生とし
て
2年以上
在学し
62単位
以上修
得



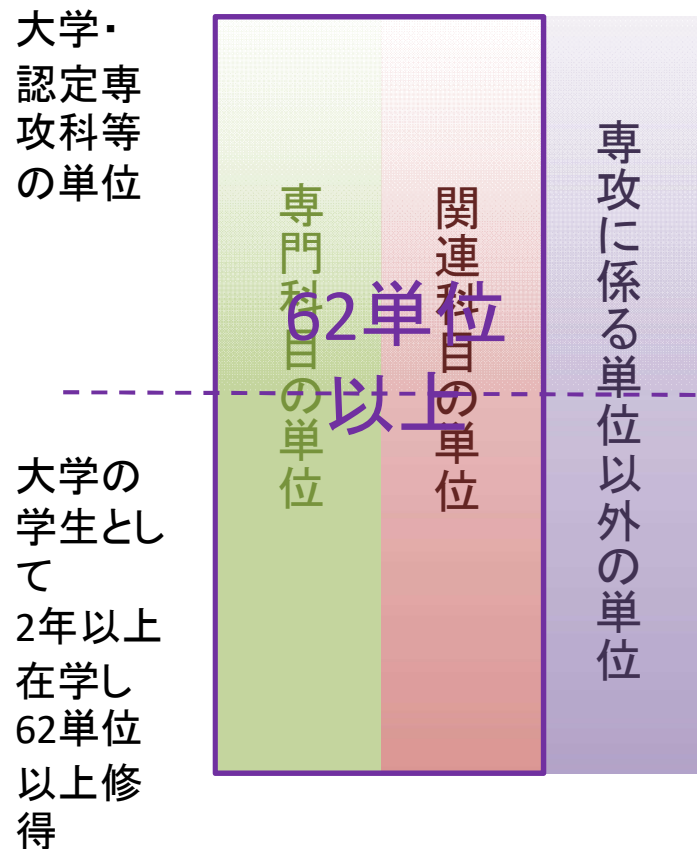
大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得した後、全体で4年以上にわたって124単位以上を修得することが申請の最初の要件です。

基礎資格を満たした直後に退学する必要はありませんが、大学の正規の学生(放送大学ならば全科履修生)が機構に学位を申請することは認められていません。

基礎資格区分3の単位修得(2)

(大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得)

- 「新しい学士への途」pp.15-16



専門科目の単位＋関連科目の単位(専攻に係る単位)は、全体で62単位以上修得する必要があります。

このとき、自身が申請しようとする専攻の区分ごとの修得単位の基準

(→p45以降)を同時に満たす必要があります。

基礎資格区分3の単位修得(3)

(大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得)

- 「新しい学士への途」pp.15-16

大学・
認定専
攻科等
の単位

大学の
学生とし
て
2年以上
在学し
62単位
以上修
得

専門科目の単位

関連科目の単位

専攻に係る単位以外の単位

24単位以上

関連科目の単位＋専攻に係る単位以外の単位は、全体で24単位以上修得する必要があります。

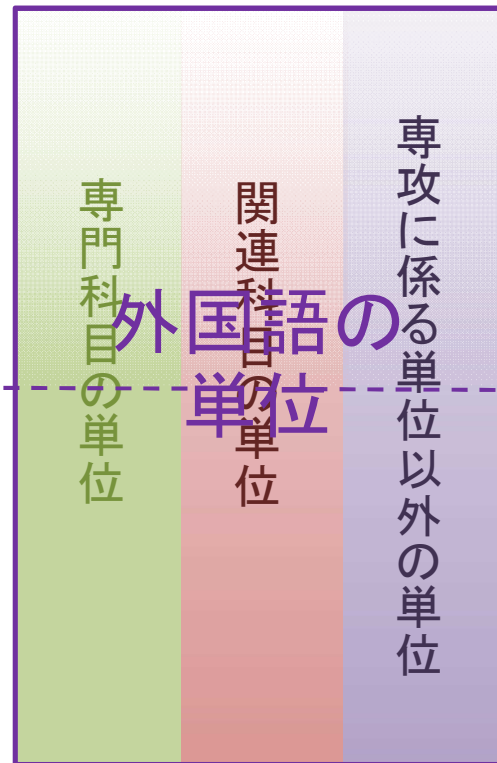
基礎資格区分3の単位修得(4)

(大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得)

- 「新しい学士への途」pp.15-16

大学・
認定専
攻科等
の単位

大学の
学生とし
て
2年以上
在学し
62単位
以上修
得



修得単位の中に、外国語
(日本語以外の言語)の単
位を含む必要があります
(出身国は問いません)。

学士(文学)の場合、自身の
申請しようとする専攻の区
分が外国語に関するもので
あるときには、その外国語
以外の外国語の単位が必要
です。

修得単位の審査

- 機構の求める要件を満たすように単位が修得されているかを審査します
 - 基礎資格該当後に修得した「積み上げ単位」
 - 積み上げ単位のうちの専門科目・関連科目の単位
 - 全申告単位のうちの専門科目・関連科目の単位
 - 全申告単位のうちの専門科目以外の科目の単位
 - 外国語の単位
 - 専攻の区分ごとの基準で求められている単位
- 修得単位が上記のすべての要件を満たしていれば「可」
- 「不可」となった場合はどの要件に対して何単位不足していたかが通知されます

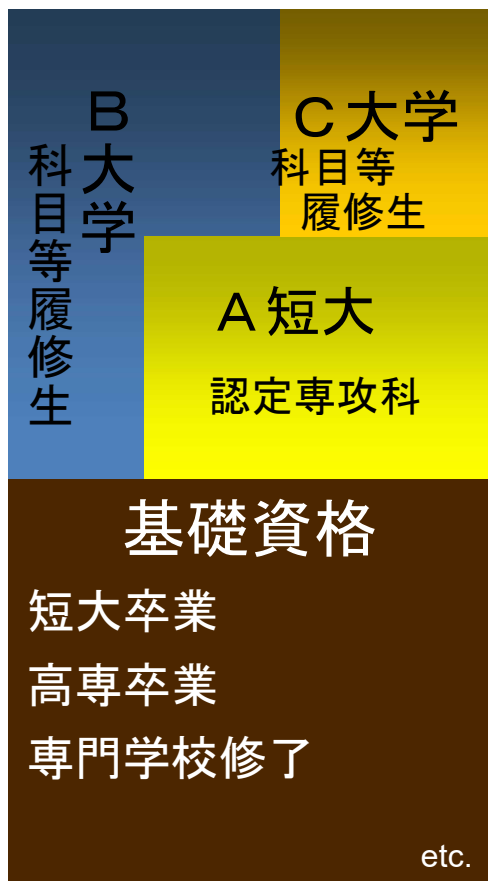
「単位」に関する考え方

- 過去に修得した単位でも申告できます
 - 学校教育法・大学設置基準等に基づく学修によって得られた単位であれば、古くても申告可能です
- 大学院で修得した単位も申告できます
 - ただし、修士論文や博士論文の指導など、大学の学部で提供されていないような授業の単位は専門科目や関連科目の単位に区分できないことがあります
- すでに機構から学士の学位を得た方がさらに機構の学士の学位を申請するときには
 - 専門科目・関連科目で新たに16単位(専門科目の単位を含む)を修得する必要があります
 - 生涯学習を推進するという機構の目的に沿った考え方です

専門学校（専修学校専門課程）の単位

- 時間制の専門学校（専修学校専門課程）での学修履歴を持つ方が、機構に申請する際には、当該の専門学校による修業時間から単位への換算の証明を受ける必要があります

基礎資格となりうる学歴が複数あるとき



例1) 短期大学を2度卒業した

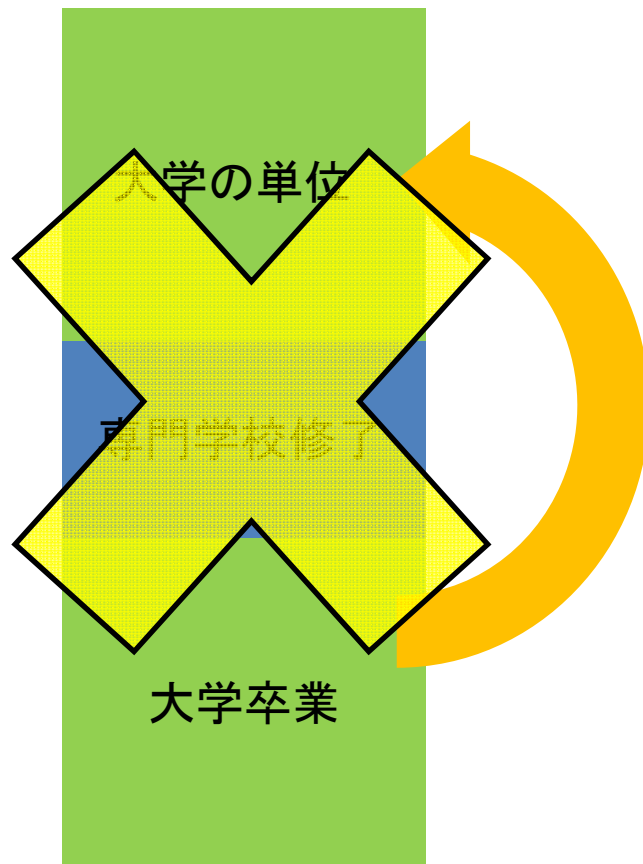
例2) 短期大学を卒業した後専門学校を修了した



修得した単位はすべて申告することができます。

ただし、基礎資格を有する者に該当したあとに、「大学や認定専攻科等の単位」を要件に沿って修得しなければ申請資格はありません。

大学卒業後に専門学校で学んだ場合



例) 大学を卒業して学士(文学)を得た。その後専門学校を修了して臨床検査技師の資格を取った。専門学校を基礎資格として、過去に卒業した大学の単位を基礎資格を有した後に修得すべき単位として申請できるか？



できません。基礎資格を有した後に修得すべき単位として申請できる単位は、基礎資格を満たした「あと」に修得した単位です。専門学校を基礎資格とする場合は新たに大学、認定専攻科等で単位を修得する必要があります。

大学卒業後に専門学校で学んだ場合

例) 大学を卒業して学士(文学)を得た。その後専門学校を修了して臨床検査技師の資格を取った。大学の学歴を基礎資格とした場合、専門学校で修得した単位を申請できるか？

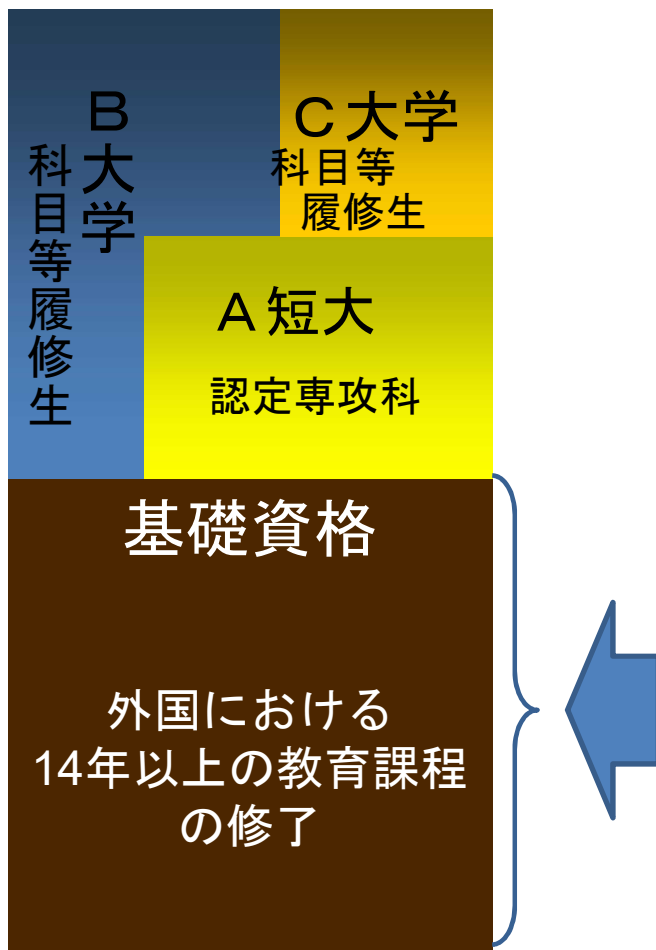


専門学校修了

大学卒業

できます。この場合、専門学校の単位は、専門科目の単位＋関連科目の単位(専攻に係る単位)に関する基準と、関連科目の単位＋専攻に係る単位以外の単位に関する基準、および外国語の単位に関する基準を満たすための単位とすることができます。

外国での学歴があるとき



例1) 韓国の専門大学を卒業した

例2) アメリカのコミュニティ・カレッジを卒業した

例3) カナダの大学に2年半在学して100単位修得後に中退した。

例4) マレーシアの大学を卒業した



外国の高等教育機関のうち、日本の大学・短大等に相当する教育課程を「修了」していれば、基礎資格を有することになります。

例1, 2, 4には基礎資格が認められます。

積み上げ単位は、日本の高等教育機関で修得する必要があります。

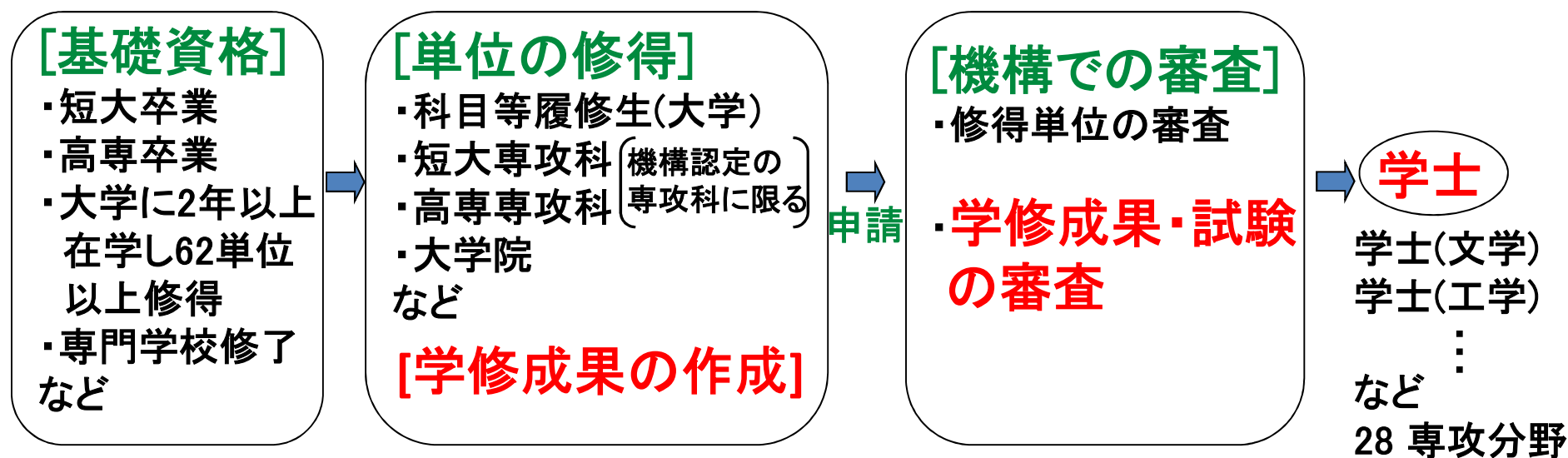
外国での学歴については、資格の確認のため、申請前に予め機構の学位審査課に照会してください。

学位授与申請書類は

- 大学改革支援・学位授与機構の公式ウェブサイトから...
- <http://www.niad.ac.jp/>
 - ↳ 事業紹介
 - ↳ 学位授与事業
 - ↳ 学位に関する申請書類等
(http://www.niad.ac.jp/n_gakui/shinseishiryou/)

**学修成果の作成
および
試験についての留意事項**

短期大学・高等専門学校卒業者及び 専門学校修了者等への学位授与



学修成果とは

- **単位修得を通じて身についた学力の証拠**
となるもの。
 - － レポート
 - － 作品, 演奏, 創作(芸術学)
- 学位の取得を希望する専攻の区分に即した特定のテーマ(課題)についての学修の成果。
- テーマは, 単位を修得した授業科目のうち「専門科目」に該当すると判断した授業科目を基礎として, 自ら設定する。

学修成果(レポート)作成の注意点

- 学修成果は**学士の水準の学力を有しているかどうか**を審査するための資料。

⇒「学士の水準として十分な学力を身につけている」こと、
「相応の量の学修に基づいて作成されている」ことが
判定できる内容でなければならない。

- 学修成果は**各自が設定したテーマについて、根拠に基づいてあなた自身の考察・意見を論述**したもの。

- 調査や実験を必須とはしない。
- 指導教員の指導のもとに作成される必要もない。

レポートの内容として不適切なもの

- 「単に統計や調査の結果を述べただけのもの」
- 「事例研究などにおいて事実の推移を単に記録しただけのもの」
- 「文献等を単に要約しただけのもの」
- 「外国語の論文等を単に翻訳しただけのもの」
- ⋮

これらのような

「**あなた自身の考察や意見がない**もの」

「**主張や感想を根拠なく述べただけ**のもの」は、

この制度におけるレポートの内容としては不適切。

機構が求めるレポート

- テーマ設定の目的や意義が明示されている。
- テーマに関する学修が踏まえられ、その内容に関する十分な知識・理解に基づいて記述されている。
- 申請者本人の考察と結論が明示されている。
- 論考の過程、考察の根拠が明示されている。

→A4判(40字×30行)で10～17ページ

→本文とは別に要旨(1000字程度)

→単著、日本語、参考文献はレポートの最後に

「新しい学士への途」 pp.20～30

学修成果(レポート)の書き方

- まず第一に、何を主張したいかを明確に！
- 構造を明確にするために章立て(アウトライン)を考える。

タイトル:このレポートを読んだら何がわかるか

(1) はじめに:問題提起と背景、レポートの目的

(2) 本体

何を(対象)、どのように(方法)、どこまでやったか(結果)

結果に対する自身の考え(考察)

(3) 結論

(4) 引用、参考文献一覧

(参考図書)

戸田山和久 新版「論文の教室(レポートから卒論まで)」
NHKBooks1194、NHK出版(2012)

学修成果の例(専攻の区分:国語国文学)

【宮沢賢治作品における「救済」について】

1. はじめに

賢治の作品に表れる「救済」(問題設定)

2. 作品の解釈

賢治研究の蓄積(先行研究検討)

「よだかの星」と「猫の事務所」(学修対象の選定理由)

3. 賢治の生涯と「救済」

賢治の生い立ち、

農業実践者としての賢治、教育者としての賢治、仏教者としての賢治

4. 「よだかの星」、「猫の事務所」における救済

弱者としての「よだか」と「かま猫」、救済と仏教思想

5. おわりに

賢治作品における「救済」と仏教の影響(設定した問題への答え)

参考文献

学修成果のテーマ例(医療関連分野)

看護学

- ・認知症高齢者を介護する家族支援と保健師の役割
- ・摂食・嚥下障害患者に対する肺炎予防の看護介入
- ・看護学生の朝食摂取状況と貧血との関係
- ・終末期患者の家族を支える看護支援に対する一考察
- ・地域子育て支援における看護師の役割と課題

検査技術科学

- ・採血手技が生化学データに及ぼす影響の比較
- ・白血病診断における表面抗原分析の有用性について

放射線技術科学

- ・X線撮影における被曝線量測定と人体への影響について
- ・肩関節の伸展角度の違いによるMRI撮影像の解剖学的検討

倫理的配慮について

- 共同研究の場合⇒共同研究者の了解を得たうえで、あなた自身の果たした役割を明記
- 個人が特定できるデータが得られた場合⇒個人の特定ができない内容とするとともに、データを適切に管理
- 盗用(剽窃)、データのねつ造や改ざん等の不正行為を行わない
- すでにこの制度により学士の学位を取得した方⇒過去に学位を授与された際のレポートの内容と同一、または、ほぼ同一のものであってはいけない
- すでに大学等に提出した卒業論文やレポートと同一、または、ほぼ同一のものであってはいけない

試験とは？

- 学修成果に示された学力が学士の水準にあるかをチェックするもの
 - － 小論文試験
 - － 面接試験（芸術学）
- 学修成果の内容に応じて出題される問いへの解答を通じて、専門委員との学術的な対話を行う。

小論文試験

受験番号	整理番号	専攻の区分	氏名
9999	1051099	栄養学	小平 太郎

試験問題

(出題された問題は、すべて解答してください)

1 * * * * *

テラーメイドの小論文試験

- 紙と鉛筆の試験、90分・持ち込みなし

小論文試験の出題傾向

- 学修成果の内容を理解しているかの確認
- 相応の量の学修がなされているかの確認
- 学修成果の過誤・不明部分等の指摘と、関連する問題
- 問題意識・考察等の補足を求める問題
- 学修成果の内容の背景に関する問題

「合」「否」の判定について

- 修得単位に関する 可／不可
- 学修成果＋試験に関する 可／不可

学修成果と試験は独立したものではなく、
総合的に判断され学士の水準の学力を有する
かが判定される

「不合格」の二つの理由

1. 修得した単位が不足

⇒不可となった場合はどの要件に対して何単位不足していたかが通知される

2. 学修成果・試験が不可

イ 学修成果のテーマ設定が適切でない

ロ 学修成果の内容が水準に達していない

ハ 試験の結果、学修成果の内容が学力として
定着しているとは認められない

ニ 試験を受けていない

⇒「不可判定の理由」通知文が届く

「不合格」になったら？

- 3年ルール

「修得単位の審査」と

「学修成果・試験の審査」の

いずれか一方が「可」、もう片方が「不可」

とされて「否」の判定を受けた場合

⇒「可」とされた審査結果は3年間有効

「新しい学士への途」pp.42～44

試験についての留意事項

- 遅刻厳禁，原則として再試験はしない
 - 不正行為の禁止
受験票への書き込みも禁止
 - 年2回の申請
 - 4月期(H30年度:4/1～4/7)
小論文試験会場:東京, 大阪
 - 10月期(H30年度:9/25～10/5(予定))
小論文試験会場:東京, 大阪
- なお，面接試験は東京会場のみ